

～急性期医療から在宅医療までを担う看護師の養成のために～

これからの医療を支える

# 看護師の特定行為研修

## シンポジウム in 大阪

2018年

2/28(水)  
13:30～16:00  
(受付13:00～)

場所

T0G 大阪・梅田貸会議室 (大阪市北区梅田  
1-1-3-1700)  
・大阪駅、梅田駅より徒歩4分

定員

300名 (事前申込み制) ※先着順 (2月23日16:00締切)

テーマ

『地域包括ケアの中で活躍する  
特定行為研修修了者』

参加  
無料

### プログラム1 情報提供

特定行為に係る看護師の研修制度の概要 (厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室)

### プログラム2 シンポジウム

#### 【話題提供】

- ・地域を支える病院における特定行為研修修了者の活動  
間宮直子氏 (大阪府済生会吹田病院 副看護部長)
- ・訪問看護ステーションにおける特定行為研修修了者の活動  
根本千恵氏 (介護老人福祉施設 ヴィラ町田)
- ・協働する医師から見た特定行為研修修了者  
切手俊弘氏 (彦根市立病院 診療局主任部長)
- ・特定行為研修制度に係る行政の取り組み  
村瀬千里氏 (岐阜県健康福祉部)

#### 【意見交換】

テーマ：地域包括ケアの中で活躍する特定行為研修修了者  
コーディネーター：木澤晃代氏 (日本大学病院 看護部長)

## お申込方法

参加ご希望の方は、個人単位で電子メール (E-mail) にて事前申込をお願いします。

①氏名 ②所属施設 ③所属施設住所 ④連絡先 (電話番号) の全ての項目をメール本文に明記し、締切日時までに送信してください。  
添付ファイルでのお申込は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

【締切日時】2018年2月23日 (金曜日) 16:00 【送信先】E-mail : ns-tokutei@mhlw.go.jp

※お申込にあたっての個人情報は、厚生労働省が管理し、今回のシンポジウム運営以外の目的に使用することはありません。  
※先着順のため、定員に達したところで締め切らせていただく場合があります。お申込のメールをいただいた方全員に、確認メールの返信をさせていただきます。電子メールを送信後1週間を経過しても確認メールの着信が無い場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室  
電話 03-5253-1111 (内線4178)

